

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場広報課編集
 電話 (01885) ② 代 2100 番
 印刷所 湖 東 印 刷 所
 電話 (01885) ② 2430 番
 一部 5 円 郵便番号 018-17
 毎月 1 日・15 日発行

民泊で農村を学ぶ

— 町の青年たち国際親善に一役 —



正座のハンディを越えてお茶をたしなむオーヨーレイさんにキンジュキンさん

（ 広報紙中にある写真を欲しい方には ）
おあげします

民泊の交流

八月二日、東南アジアの学生二十名が、農村見学のためこの町に足を留めた。これは都内にある国際学友会が主催するもので、昨年に続く二度目の訪問である。

受け入れはすべて青年会員の家で、民泊しながらの交流であった。学生たちの出身国は、台湾の十四人を筆頭に、イラク・インドネシア・シンガポール・ペルー・中国・韓国から各々一人、その国際色もまた豊かなものであった。

茶道にチャレンジ

八月三日、それぞれの民泊先で現場の農作業があった。畑の除草やイモ掘りなどいろいろであったが、造園用材の移植をした組もあり、短時間でさまざまな体験をした。農作業の後は思い思いに海水浴やピクニックに出かけたが、一関幸子さんに宿をした台湾のオーヨーレイさんとキンジュキンさん、それに工藤清光君のリンシンミン君（台湾）にキンキ君（インドネシア）は、お茶の会に参加した。

会場は町民センターの茶室、話には聞いていたが、この機会にぜひ体験をということで挑戦した。

正座に苦勞

幅一尺九寸五分（約九五・一センチ）高さ一尺二寸五分（約六八・二センチ）のにじり口から、未知の世界に対する好奇心と不安な面持で顔をのぞかせた。渡辺後見人から、その場その場の一通りの説明を受ける。まず正座、日本特有の座り方に、男性はものの五分もするとあっさりあぐら・しかし、女性はそのわけにはいかない。お尻に座ぶとんを支えにして、じっとがまんの子であった。

日本の精神かい間みたか

ご亭（てい）主は、石州流に籍をおく、一関幸子さん。「服加減はいかがでございませうか」「結構なお点前でございます」キンキ君は流暢な日本語でお点前をはめた。彼等は、禪に通ずる礼法とも言われる茶道に、日本的な精神をかい間見ることができたであろうか。

五日、町の朝市を視察した。露天市の形態は彼等の母国でも通常見られる風景なので、珍らしさはあまりなかったようだが、店頭の農産物などの名称や品物の豊かさに興味を注いだ。おばさんたちとの会話を楽しんでいた。

台湾の青年は、国へのおみやげにと、トウガラシをドッサリと買った。町の青年たちは今年もまた、国際親善のために一役買った。

住宅や住宅用土地を取得される方へ

不動産取得税の改正

不動産(土地・宅地・田畑・山林・原野・家屋)を取得した場合、その不動産の取得の日から三十日以内に市町村長を経由して申告することになっています。

また、住宅や住宅用土地を取得した場合で、次に述べる場合は、住宅特例税制によって不動産取得税の軽減が受けられます。ただしこの場合は不動産の取得の日から六十日以内に、この特例適用についての申告が必要で、申告がない場合には税の軽減が受けられなくなり、また注意してください。

①住宅を建築する場合(建売住宅の購入も含みます)

従来は、一律に一戸当たり三百五十万円を住宅の価格から控除する特例が認められていましたが、今

・評価された価格が一平方メートル八万七千円以下のものである。
(注)この改正は、住宅の建築については七月一日以降に取得するもの。また建売住宅の購入については、四月一日以降に取得するものから適用になります。

②既存住宅を取得する場合
既存住宅の取得については、従来新築住宅のような特例がありませんが、今回の要件を全部満たした既存住宅に限り、新築住宅に準じた特例措置が認められることになりました。

③住宅用地を取得する場合
従来、土地を取得して二年以内にその土地の上に住宅を新築した場合、あるいは住宅新築後一年以内にその敷地である土地を取得した場合、または土地を建売住宅といふように取得した場合には、一律にその土地に課税された税額について、原則として四万五千円の軽減が認められていました。今回その適用対象が限定され、その土地の上にある住宅が①の要件を満たしている場合に限り認められることになりました。

また、今回新たに既存住宅のある土地の取得についてもその土地の上にある住宅が、②の要件を満たしている次の取得である場合はその土地に課税された税額について、原則として四万五千円の軽減が認められることになりました。

・土地を取得してから一年以内にその土地の上にある既存住宅を取得した場合
・既存住宅を取得してから一年以内にその住宅のある土地を取得した場合
(注)この改正は、四月一日以降に取得するものから適用になります。

※申告用紙は役場窓口にありますのでご利用ください。

七万七千円以下のもの
新築されてから十年以内のもの
・前所有者が引き続き三年以上所有し、取得の前二年の期間内にそれに住んだことのあるもの
(注)この改正は、四月一日以降に取得するものから適用になります。

県庁 税務課

電話0188(60)1123

秋田県税務所

電話0188(60)3321

国税だより

税に不服のあるときは

税務署長に申告した所得や税額が、調査した額と異なるとき、税務署長は、その申告額を「更正」します。また、確定申告をしなればならない人が、申告をしなかったときは、税務署長は調査した結果に基づいて所得や税額を「決定」します。

しかし、税務署長からの更正、決定の通知や、差押えなど税務署長の処分について、「その理由がよく分からない」とか、「処分を受けた理由に納得がいかない」など、不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は異議申立てに理由があるかどうか十分調べて異議の決定をしますが、その決定にお不服があるときは、更に国税不服審判所長に対して「審査請求」をして救済を求めることができます。

そこで、これらの不服申立ての手続や、納税者の不服を審査する国税不服審判所のあらましを説明しましょう。

①税務署長から更正や決定を受けたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できないときは、その処分の通知を受けた日から二か月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることが出来ます。この異議申立ては、必ず書面で行うことになっており用紙は税務署に用意してあります。

②異議申立てに対する税務署長の異議の決定にお不服があるときは、国税不服審判所長に対して、「審査請求」をすることが出来ます。「審査請求」は、異議申立てについての決定の通知を受けた日から一か月以内に書面で行うことになっております。用紙は国税不服審判所や税務署に用意してあります。

なお、異議申立てをしてから三か月たつても税務署長から異議申立てに対して決定の通知がないときは、その決定を待たないで、国税不服審判所長に対して審査請求をすることが出来ます。

③青色申告者が更正を受けた場合で、その更正に不服があるときは異議申立てをしないで、直接、国税不服審判所長に対して、審査請求をすることも出来ます。この場合は、更正の通知を受けた日から二か月以内となっています。

④国税不服審判所は、昭和四十五年(一九七〇年)に国税局や税務署から独立した機関として新設され、今年で一〇周年を迎えましたが、この審判所は、納税者の権利や利益を救済するために、専門的な知識と豊富な

経験を持った審判官が、公正な立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。

審判所では、納税者から審査請求が出され、三人以上の審査官によって、納税者と税務署長のどちらの主張が正しいかを慎重に審査し、合議を重ねて議決します。この議決に基づいて、国税不服審判所長が最終的な裁決をし、審査請求をした納税者に通知します。

なお、この場合、国税庁長官の示している税法上の解釈と異なる内容の裁決をすることもできるようになっています。

⑤国税不服審判所長の裁決に対して、なお不服のあるときや、審査請求をしてから三か月以内に裁決がないときは、裁判所に訴訟を提起することが出来ます。

⑥異議申立てや審査請求には、裁判のような難しい手続はいりませんし、弁護士を依頼する必要もありません。もちろん費用もかかりません。

⑦国税不服審判所の所在地などは次のとおりです。

仙台国税不服審判所

仙台市本町三二二二三

(一九八〇)

電話〇二二二二一七五六一

青森支所

青森市本町一六一五

(一九八〇)

電話〇一七七一三三六四八

旧証紙は早めに交換を

有効期限は9月30日

県証券の図柄が変更されました。県事務の手数料徴収に使われる県証券の図柄が変更、旧図柄の証紙は十月一日以降使用できなくなりました。旧証紙を所持している人は「証紙売りさばき人」(秋田県証紙売りさばき所の看板を掲げている)のところで早めに新証紙と交換するようにしてください。

県の証紙はこれまで一円から五千円まで十種類あり、かん灯を圖案化していました。四月から一万円の証紙を発行するとともに従来の図柄を一新したもので、一円から五百円までの低額証紙はサクラ模様、千円から一万円までの高額の証紙は唐草模様となっています。旧証紙の有効期限は九月三十日までとなっています。手持ちの証紙がある人は、新証紙と交換する必要があります。

街を自然を美しく
吸いからの埃は捨てはめしよ

Smokin Clean



第三分団に三たび栄冠

小型動力ポンプ操法

七月二十七日午前九時三十分から、雀館運動公園の運動広場で、三百人の消防団員が参加して、消防操法訓練大会が行われた。

午前中は、各分団ごとの規律訓練講習会を行った。小隊訓練は、行進をしながらの姿勢、士気が高まっているのか、統率がよくとれているかなど総合的なネライをもっている。午後からは、この大会のメインイベント「小型動力ポンプ操法」の訓練競技が行われた。

出場十三チーム(一チーム四人)五十二人の選手は、日ごろの練習成果が問われるとあって、緊張の糸がピンと張りつめどおしであった。

トップは第九分団(富津内)であった。



三度目の優勝旗を手にした三分団のみなさん

あった。初めは不安とやりづらいうが、ハンドイがつかまとうが、九分団の選手は見事にそれを受けてのけた。さかんな拍手を受ける。

競技が進むにつれて、選手たちはリラックスするのにとみているが、やはり自分たちの番になるとそれは緊張するようであった。点呼を忘れる。右向け右の行進を、左向け左と号令をかける。しかし、団員はちゃんと右を向いて行進する。珍プレーもでるが、それでも笑声ででないほど会場には緊張感がただよっていた。

最後を第八分団(富津内)が嫌なくフィニッシュを決めた。

成績は次のとおりであるが、第三分団は三年連続の栄冠をとった。

伊藤政正、操作内容優秀、四十三秒非常にスピーディーであった。このスピードは他チームがすべて五十秒以上であるので、このチームは群を抜いた早さであった。

・成績
優勝 第三分団(馬川)
準優勝 第九分団(富津内)
三位 第十一分団(湯ノ又)

伊藤氏 納税連合 会長に

一安東さん町内会長勇退

七月十八日、五城目町納税組合連合会では、森岳ホテルで定期総会を開催したが、役員改選の結果

わたしの教員生活 ③

責任の重い当直勤務

わたしは教員になった昭和初年ころは、当直勤務があつて男教員は宿直、日曜や祭日は女教員が日直をする習わしになっていた。わたしが最初に宿直をした日、次席の先生が勤務についていろいろ教



えてくれた。まず縦28センチ、横18センチぐらいの硬箱のような箱を持ってきて「この箱の中に、当日直誌と奉安所の鍵がはいっている」と言つて箱のふたを取ると、当日直誌と書いた帳簿と、その下一段深くなったところに、鍵のはいった封筒が封印されてはいった。奉安所の中には、天皇、皇

次のとおり決定された。

会長 伊藤 一実
副会長 北 川 礼三郎
理事 齊藤 長吉
小玉 正義
石井 良司
伊藤 武雄
原田 功三
銅谷 芳郎
安東氏等に感謝状

七月二十二日、岩城町の国民年金保養センターで、五十五年度町内会長の総会が行われた。

総会の席上、この会の会長を十五年も担当してきた安東誠氏には加賀谷町長から長年の功績を称えて感謝状が贈られた。

表彰された方々の氏名
町長表彰 佐々木 善蔵
会長表彰 金 野 又吉
最終議案の役員改選の結果次のとおり決定された。

会長 伊藤 一実
副会長 千田 良次
理事 伊藤 一実
銅谷 芳郎
岩田 正三
伊藤 俊雄
石川 誠一郎
伊藤 俊雄
松橋 勇
佐藤 良治
伊藤 清蔵

監事 工藤 太郎
金子松之助

宅地取引主任者資格試験
申込受付九月一日～五日

昭和五十五年宅地取引主任者資格試験を、次の内容により行う

一 試験日時 十月十九日(日)
午後一時～三時まで
二 試験場所 秋田市手形学園町一番一号 秋田大学教育学部
三 申込受付期間 九月一日から九月五日まで
四 申込受付場所 県内各土木事務所

詳しいことについては、役場建設課担当係までおたずねください

粗末な学習帳でも喜ばれる

后西陛下のお写真と、明治天皇、昭憲皇太后、大正天皇、皇太后の六枚の御真影と教育勅語、戊申詔書等の謄本が一つのひつにはいって、非常の場合は、それを背負って、東伝事の奉還所へ移すことになっていた。

学校管理の最も重要な任務は、御

一口の飯一つまみの塩引

その味今なお

中 村 清 次 郎

真影を守ること、取扱上もしも御真影に少しでも損傷または、事故のあった場合は、学校長を初め関係職員が不敬罪と言つて処罰を受けたものである。当直勤務にはこのような重い責任があつた。

もちろん、校舎、校具の管理のため午後六時ころ、翌朝起床後に必ず校内巡視をするともにその

二学期の終業式前夜のある宿直の夜、友人の伊藤(徳)畑沢(養)の三人で会食し、一杯かたむけた時、相変らずの談論となり夜十二時を過ぎていたが、子どもたちのために冬休み学習帳を作ろうと、それから教員室にストーブをたき原稿をおこし、わずかに十ページのものがあつたが、各自の受持ち児童に渡すパンフレットを作った。できあがつた時は朝四時であつた。床につこうとしたが、腹がすくので何か食べ物がなにかと探したが何もなかった。ただ昨晩の残りのご飯一ぱいぐらいと塩引きが半切残っていた。それを三人で分け湯づけにして食べた時のおいしさは、一口の飯、一つまみの塩引きではあつたがその味は今でも忘れることができない。このようにして作られた学習帳が、粗末なものであつたが、大へん喜ばれたことを記憶している。

声の交換ですばらしい夏の思い出



すばらしい歌声を聞かせてくれた秋田女声合唱団のみなさん

はと感心していた。社交辞令半分としても格段の差があると思えない立派な声で「夏の思い出」を合唱して、合同で「夏の思い出」を合唱して交歓会は終わった。懇談会などで意気投合した両グループのメンバーは、別れるときは玄関前で合唱するかと思えば、車に乗ってからもまた合唱で見送るといふさわやかな風景が続き、すばらしい夏の思い出を作った一日であった。

秋田市で開かれる「全国合唱コンクール」に出場する秋田女声合唱団のご健闘を祈りたい。

NHK TV

ふるさとの民謡

― 九月五日広域体育館で ―

N・H・Kでは、九月五日午後六時から広域体育館で「ふるさとの民謡」を公開録画することになった。

これは、五城目町合併二十五周年記念行事の一環として取り上げてくれたもので、放送される日は九月二十七日と十月二十五日(土)総合テレビ、午後零時二十分から四十五分までの二十五分間もので二回放送されることになっている。

民謡一流歌手の出演で

当日の出演者は、佐々木常雄、長谷川久子、田中アエ子、浅野梅若、浅野千鶴子、浅野和子など民謡日本一を競った一流歌手で構成されている。

この日はまた、地元酒造造元をはじめ民謡同好会のメンバーや、

表①

南秋田郡五城目町高崎
字雀館下川原64の4
(往) 五城目町役場内
合併二十五周年
記念式典事務局行き

表③

住所
(復) 氏名
様

裏②

入場券を
申し込みます
住所
氏名

裏④

整理番号を
打って返送します

入場券の申込みは

往復はがきで

入場は無料となっているが、会場整理のため入場券を二千五百枚発行することになっているので、次の要領によってお申込みください。

申込み方法

はがきの記入要領

往(表①)あて先

五城目町高崎

字雀館下川原六四ノ四
五城目町役場内

合併二十五周年記念式典事務局
行き

往(裏②)

入場券を申し込みますとだけ書く。

申し込み者の住所・氏名

復(表③)

申し込み者の住所とを氏名書く

復(裏④)

記入の必要ありません。

●申込期限 八月二十五日まで

申込者が多い場合は、抽選の上入場者を決定するのでご了承ください。

八月二十三日

野呂田 農林・水産
政務次官講演会

七月十八日農林水産政務次官に
就任された野呂田芳成代議士が、

八月二十三日日本町を訪れるのを機会に「一九八〇年代の課題とその対応について」と題して、講演会を開くことになった。

どなたでも参加できるので、隣り近所お誘い合いの上多数のご参

八月三日、秋田女声合唱団(代表船木孝)と五城目町ママさんコーラスグループとの交歓会が行われた。

当日、秋田市の女声合唱団一行二十八名は、マイクロバスと普通乗用車に分乗して、五城目の町内めぐりをした。

初め森山の頂上からの眺めを楽しみ、赤倉山荘でだまこもちの昼食、帰りは広域林道を通って町民センターへ到着。

午後二時から交歓会に入ったが女声合唱団は結成十年のベテランぞろい。この女声三部合唱はコンダクター、ピアノ伴奏もメンバーで、ソプラノ一、ソプラノ二、アルトとなっていた。導入はフォークソング「風」からで、組曲も

難なく歌いこなすハイレベルなものであった。

アンコールにビックリ感激

一方、五城目のママさんコーラスは結成一年目、小玉正文先生(五小)の指導で練習している。「若き郷土」の歌で歓迎のあいさつをした。

「おかあさん」、「花の街」で一回目を終ろうとしたが、合唱団のメンバーから「アンコール」、「アンコール」の要請があり、

「竹馬の友」を合唱する。

秋田市のように、組曲や個性的なビブラートまでは消化できないが、素直な歌声は、聴く人々の胸を打つものがあった。合唱団の面々も、一年生でこれほどやれると

《県中学校総体》

五一中卓球男子で二連覇

個人は千田(卓球)金子・佐藤組(庭球)が優勝

七月十八日から始まった全県中学校総合体育大会において、五城目第一中学校は卓球団体で予想どおりの活躍をし、同大会二連覇を達成した。

また、個人戦でも卓球の千田選手と、庭球の金子・佐藤組が安定した試合内容で優勝した。特に千田選手は一回戦から一セットも落とさず勝ち進んだ。

バスケットボール男子は、前半戦の優位を維持できず、1ゴール差で準優勝に甘んじた。体操男子も健闘したが、能代二中に微差でおさえられた。



県大会二年連続優勝の五一中卓球チーム

三回戦 一関1-2 藤田・大曲

四回戦 小鎌2-1 村田・大館東
千田2-0 小川・本荘南
小鎌1-2 齊藤・本荘南
遊佐0-2 河合・外旭川

準決勝 千田2-0 齊藤・本荘南
千田2-0 大村・土崎

決勝 千田2-0 岡田・本荘南

▽卓球個人ダブルス
二回戦 千田 1-2 岡田・本荘南
遊佐 1-2 佐々木・木村

▽庭球・団体
一回戦 五城目2-0 横手南
二回戦 五城目1-2 大館一

▽庭球・個人
三回戦 金子 4-1 坂根・市田
佐藤 4-1 坂根・市田

四回戦 金子 4-0 堀井・今野
佐藤 4-0 堀井・今野

準決勝 金子 4-1 石垣・石垣
佐藤 4-1 石垣・石垣

決勝 金子 4-3 今井・若さ
佐藤 4-3 今井・若さ

▽バスケットボール
一回戦 五城目54-51 本荘南
二回戦 五城目56-43 おおとり
準決勝 五城目46-40 大館一
決勝 五城目28-30 秋田南

▽体操・団体
一位 能代二 196・80点
二位 五城目 195・10点
三位 大館一 177・95点

▽体操・個人
椎名 一文 四位
千葉 吉秋 五位
畠山 武 六位

自転車正しく乗ろう

子どもとお年寄りの競技会

子どもやお年寄りに、自転車の安全な乗り方と交通マナーを知ってもらおうと自転車安全運転競技大会が行われた。

これは、五城目警察署や五城目地区交通安全協会などが主催したもので、五城目署管内の小中学校と老人クラブから十五チームが参加した。

競技は、交通規則、道路標識、自転車の安全な乗り方についての学科テストと、実際にコースを走行する実技テストで行われた。

参加者たちは、信号機や標識などがある模擬道路とジグザグ進行などが指定されている技能走行コースで自転車を走らせ、警察署員と交通指導隊員の審査を受けた。成績は次のとおり。

団体の部

▽小学校

- ①井川 ②八郎湯 ③大川

▽中学校

- ①井川 ②五城目第一 ③富津内 ④杉沢

▽老人クラブ

- ①五城目 ②井川 ③飯田川

個人の部

▽小学校

- ①鈴木 明(井川) ②森田 和代(井川) ③芝野 幸子(八郎湯) ④一ノ関直喜(井川) ⑤近江 昌紀(富津内)

▽中学校

- ①齊藤 清世(井川) ②渡部 守(井川) ③今井 理則(五城目) ④長嶋 裕(井川) ⑤近野 純子(五城目)

▽老人クラブ

- ①富樫御代治(五城目) ②元井 敏夫(飯田川) ③館岡金五郎(飯田川) ④伊藤 民治(井川) ⑤佐藤勝太郎(五城目)

町内対抗ソフトボール大会

帝釈寺チーム優勝

町内対抗ソフトボールの決勝戦は、七月二十六日午前五時半から小学校グラウンドで行われ、帝釈寺が三対二で勝利した。

準決勝

田町 3-4 帝釈寺
下樋口 3-2 畑町

決勝

下樋口 0-0 010000
帝釈寺 00000055x1

全町盆踊りは26日・27日

恒例の五城目町盆踊り大会は、八月二十六日・二十七日午後七時半から、山手線のけやき通りで行います。特に、二十七日の町内部落対抗は、今年から始められた町内対抗総合体育大会の一種目となっていますので、多くの町内部落の参加をお願いします。

参加の申込みは大会当日、午後八時半まで会場受付ですが、大会運営の都合上、それ以降の参加は審査の対象になりませんので注意してください。

大会の内容は次のとおりです。

▽日 時

・8月26日・27日

午後7時30分～午後10時30分

▽場所

五城目山手線(けやき通り)

▽参加申込み

当日、会場で午後8時半まで

▽一般の部(26日)

個人 5人以下
団体 6人以上

▽職場の部(26日)

職場ごとに6人以上

▽青年の部(26日)

6人以上

▽町内部落対抗(27日)

町内部落ごとに6人以上

※小中学生の踊りは午後九時で終了とします。

9月 ごみ収集日

町内名	65年 9 月					
	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	6	12	19	26	
希望ヶ丘	1	6	12	19	26	
田町	1	6	12	19	26	
上田町	1	6	12	19	26	
今田町	1	6	12	19	26	
御蔵町	1	6	12	19	26	
小池町	1	6	12	19	26	
新川町	1	6	12	19	26	
新番町	2	7	13	20	27	
古川町	2	7	13	20	27	
紀久栄町	2	7	13	20	27	
中川町	2	7	13	20	27	
錦岩城町	2	7	13	20	27	
築地町	3	10	17	22	29	
畑町	3	10	17	22	29	
新矢場崎	3	10	17	22	29	
仲町	5	11	18	25	30	
長沢町	5	11	18	25	30	
米沢町	5	11	18	25	30	
雀籠町	5	11	18	25	30	
昭辰町	5	11	18	25	30	
大川一区	5	11	18	25	30	
二区	5	11	18	25	30	
三区	5	11	18	25	30	
四区	5	11	18	25	30	
馬場目	4	15	24			
富津内	4	15	24			
内川	4	15	24			
大(本村以外)	9	19	29			
(本村以外)	9	19	29			
面馬	9	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(雲②3958)

<直接搬入料>

2トントン未満 1回につき 600円
2トントン以上 1回につき 900円
4トントン以上 1回につき 1,350円
※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日程表を必ず見るようにしてください。

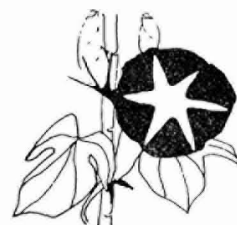


相談無料

秋田自動車保険請求相談センター

秋田市中通二二一四四 河北ビル五階
秋田調査事務所内
直通〇一八八一三二二七九
〇一八八一三二二七五〇一

交通事故のご相談は遠慮なくどうぞ
平日は午前九時半から午後四時半まで(土曜日は正午まで)
専門の相談員が親身になってご相談に応じます
弁護士相談日 毎週木曜午後一時/午後四時



【おしらせ】

8月22日 献血をお願いします

八月二十二日午前九時半から、献血車が町内五カ所を巡回して献血を呼びかけますので、協力をお願いいたします。

献血は、満十六歳から六十四歳までの人ならだれでもできます。一回の献血量は二百ミリリットルです。この量は身体全体の全血液の約二十分の一で、健康には影響ありません。また、採血前に医師が検診を行います。

献血車の巡回場所と時間は次の通りです。

▽日程
・8月20日 杉沢地区
杉沢部落公民館前

婦人病(子宮がん)検診

婦人病(子宮がん)の検診を行います。受診結果は、二十日以内に本人に届きます。

▽日程
8月18日 富津内小学校前
脇乙、落合、高千、北北口
8月19日 末広工場前
上山内、下山内

胃部集団検診を次の日程で行います。当日、都合の悪い人は他の所で受診してください。
受診料金は六百円です。

胃部集団検診

▽役場前
午前9時30分~10時30分
▽農協前
午前11時20分~午後0時10分
▽中央交通前
午後1時30分~2時10分
▽電々公社前
午後2時30分~3時
▽保健所前
午後3時30分~3時50分
・献血者には県と町から記念品を差しあげます。
・献血手帳を持っている方は当日持参してください。

・8月21日 大川地区
大川多目的集会所前
・8月22日 大川地区
大川四ツ屋伊藤キヨ宅前
▽受付時間 午後一時~二時
▽受診料金 五百三十円
(農協婦人部・若妻部員 三百三十円)

老人ホームによせられた善意
七月四日
生しいたけ(三・五kg)
内川黒土 石井正一郎
七月五日
化粧石 磯
大川字沖面 浅野 養子
七月十二日
鯉一匹
長サ七十cm 重サ四・五kg
田町 荒川善一郎
七月二十二日
衣料用洗剤小型ニュービーズ
一、五〇〇円 三捆
二、〇〇〇円 二捆
殺虫剤キスカ 一捆
東京都中央区日本橋茅場町一
花王石鹸株式会社

誕生 おめでとう
ごさいます



田町	齊藤 麻美 7/11
今町	光悦 マサ 7/12
大川一区	八柳 桂子 7/12
川原町	基悦 啓子 7/14
新烟町	工藤 陽介 7/16
新烟町	清光 啓子 7/16
大川四区	繁 眞喜子 7/16
西野	伊藤 恵美子 7/19
光雄	鋭子 長女 7/19
希望ヶ丘	伊藤 明子 長女 6/29
岩雄	ミチ子 長女 7/2
錦織	夏美 長女 7/2
米沢町	康博 和子 長女 7/3
湯ノ又	沢田 涉 長男 7/3
富田	一夫 博子 長男 7/3
阿部	貴士 長男 7/3
博光	晴子 長男 7/7
松橋	健 長男 7/9
藤春	歳子 長男 7/10
田中	健 長男 7/10
総	まさ子 長男 7/10
佐藤	慶彦 長男 7/10
光彦	千 長男 7/10
谷地中	長男 7/10
小川口	石井文之助 74 中川原 7/10
加藤源一郎 85 野田 7/10	
沢田石セツノ 74 湯ノ又 7/10	
小玉兼治郎 75 御蔵下 7/10	
大宮時之助 69 浦横町 7/10	
松橋 多助 60 浅見内 7/10	

おくやみ申し上げます